平成２７年（フ）第１６号
静岡県富士市瓜島町90番地　清和ビル
債務者　木内　初江
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第６１号
千葉県柏市豊住３－７－３、住民票上の住所
千葉県流山市前ケ崎679番の２番地
債務者　石塚ふぢ江
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　眞人
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１５９１号
埼玉県新座市北野３丁目16―14―202
債務者　松下東海雄
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６号
鳥取県岩美郡岩美町大字荒金511番地
債務者　山村　澄子
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３６６号
大分県別府市大字南立石1704番地の３
債務者　甲斐　聖子
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本すみれ
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４号
広島県三原市明神１丁目５番８号
債務者　下山　　力
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１５号
北九州市八幡西区陣山１丁目１番12―704号
債務者　南金山博行
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５９２号
北九州市八幡東区日の出２丁目１番30号
債務者　久保　広子
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４９号
宮城県多賀城市桜木１丁目１番16―323号
債務者　早坂　秀一
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６９号
宮城県塩竈市尾島町14番７号
債務者　森谷長三郎
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２１２号
山形市東山形２丁目10番45号
債務者　會田　　騰
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７００号
大阪府富田林市高辺台３丁目９番20号
債務者　保澤　邦昭
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７０１号
堺市西区浜寺石津町東５丁８番18号
債務者　保澤　輝佳
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５号
愛媛県西予市宇和町稲生21番地２
債務者　川野　豊隆
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第５号
宮崎県日南市瀬貝１丁目３番28―101号
債務者　杉本真由美
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係